

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち  
**林業・木材産業循環成長対策**

【令和5年度予算概算決定額 7,225,179 (一) 千円】  
 (令和4年度補正予算額 49,890,749 千円の内数)

＜対策のポイント＞

木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制の構築のため、木材加工流通施設の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、木造公共建築物等の整備等や、再造林の低コスト化に向けた取組への支援等、森林資源の循環利用確立に向けた取組を総合的に推進します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m<sup>3</sup> [令和3年] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで])

＜事業の内容＞

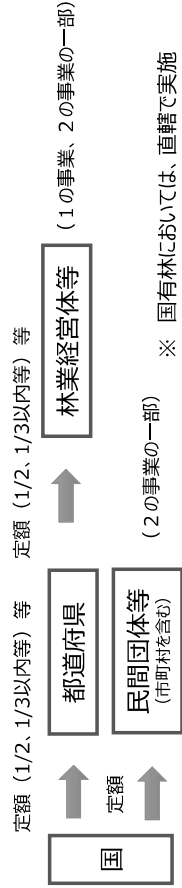
1. 林業・木材産業生産基盤強化対策

林業・木材産業の生産基盤を強化するため、木材加工流通施設の整備、路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐、森林境界の明確化を支援するとともに、造林に係る新規参入者など多様な担い手の育成に対する支援を行います。さらに、木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設、木造公共建築物等の整備への支援等、需要拡大の取組を推進します。

2. 再造林低コスト化促進対策

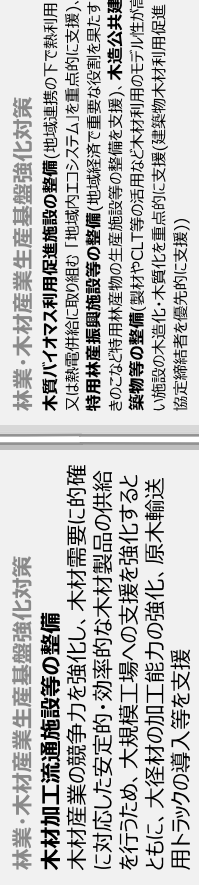
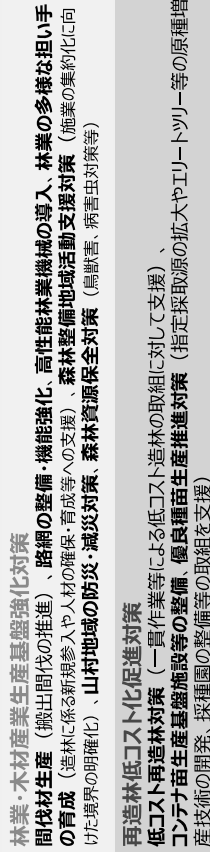
林業の持続性を高める観点から、一貫作業や低密度植栽等の低コスト造林や川上から川下まで一体となった再造林を推進します。さらに、成長に優れたエリートツリー等の原種増産技術の開発及び種穂の採取源の確保、コンテナ苗等の増産に向けた施設整備等を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

事業構想 (都道府県が作成する5年間の取組方針) の下、国産材の安定的かつ持続可能な供給体制を構築するとともに、川上から川下まで一体となった再造林の推進によりグリーン成長を実現



【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

# R5年度 林業・木材産業循環成長対策交付金の事業メニューについて

## 【林業・木材産業生産基盤強化対策】

### (ハード事業)

メニュー名	事業内容等	事業実施主体	交付率	担当課
間伐材生産	不材の除去、不材の溜込、支障木やあばれ木等の伐倒、造材、集材、搬出・集積及び積込並びに対象森林の調査、森林所有者の同意取付等	都道府県、市町村、森林整備法人等及び選定経営体	定額	整備課
路網整備・機能強化	林業専用道(規格相当)の整備、森林作業道の整備、林道等の機能強化、森林作業道の機能強化、林業専用道(規格相当)の復旧、森林所有者の同意取付け等	都道府県、市町村、森林整備法人等及び選定経営体	定額、1/2以内	整備課
高性能林業機械等の整備	高性能林業機械等の導入	都道府県、市町村、森林整備法人等及び選定経営体	定額(1/2、4/10、1/3、1/4以内)	経営課
木材加工流通施設等の整備	木材加工流通施設整備、森林バイオマス等活用施設整備	市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体及び地域材を利用する法人等	定額(1/2、1/3以内)	木材産業課
木質バイオマス利用促進施設の整備	未利用間伐材等活用施設整備、木質バイオマス供給施設整備、木質バイオマスエネルギー利用施設整備	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体、地方公共団体等が出資する法人、PFI事業者及び民間事業者等	定額(1/2、1/3、15/100以内)	木材利用課
特用林産物施設等の整備	特用林産物活用施設整備(生産基盤整備、生産・加工流通施設、産床等活用施設、獣害対策施設)	都道府県、市町村、森林組合、農業協同組合、農協組合法人、林業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等	定額(1/2以内)	経営課
木造公共建築物等の整備	地域材利用のモデルとなる公共建築物の木造化・内装木質化の整備	都道府県、市町村、地方公共団体が出資する法人等	定額(1/2、15%、3.75%以内)	木材利用課

### (ソフト事業)

メニュー名	事業内容等	事業実施主体	交付率	担当課
森林整備地域活動支援対策	森林経営計画作成促進のための森林情報の収集、合意形成、既存路網の改良や森林所有者の探索及び特定、森林境界の明確化	市町村、選定経営体	定額	森林利用課
山村地域の防災・減災対策	山地防災情報共有体制の整備、山地防災情報の提供等	都道府県	定額(1/2以内)	治山課
森林資源保全対策	森林病虫害の防除、野生鳥獣害の防除及び林野火災予防対策等	都道府県	定額(1/2以内)	研究指導課
林業の多様な担い手の育成	選定経営体を育成・確保するための、出荷ロットの大型化など販売力強化の取組、行動規範等の策定、生産管理による工程管理改善、林業経営体の雇用の改善・事業の合理化、森林施設プランナー養成研修、造林事業を開始又は自伐型林業等の推進のために必要な研修及び資機材の整備、林業労働災害防止のための研修、特用林産物の生産技術向上やきこの原木等生産資材の生産に必要な林業技術習得のための研修等	都道府県、市町村、森林組合、林業労働力確保支援センター、農業協同組合、農事組合法人、新たに造林事業を開始する者、林業者等の組織する団体等	定額(1/2以内)	経営課
林業経営体育成対策(林業機械リース支援)	高性能林業機械等の導入	都道府県、市町村、森林整備法人等及び選定経営体	定額(1/2、4/10、1/3、1/4以内)	経営課

## 【再造林低コスト化促進対策】

### (ハード事業)

メニュー名	事業内容等	事業実施主体	交付率	担当課
低コスト再造林対策	低コスト造林の支援、低コスト造林に必要な機械器具の整備、造林の長期委託契約等	都道府県、市町村、森林整備法人等、選定経営体及び森林所有者	定額(1/2、2/3以内)	整備課
		コンテナ苗生産基盤施設等の整備、コンテナ苗幼苗生産高度化施設等の整備、普通苗かん水施設等の整備	定額(1/2以内)	整備課